

令和3年度 研修講座案内



福島県特別支援教育センター



令和3年度 福島県特別支援教育センター研修講座案内

「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進する福島県では、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の一層の拡充が期待されています。

そのため、特別支援教育に関する基礎的・専門的な研修を行うとともに、福島県の特別支援教育の充実・発展に資するよう研修を実施していきます。

◆研修講座一覧(令和3年度)◆

研修会の名称		期 日	場 所
基本 研 修	初任者研修 一般研修 カウンセリング研修 宿泊研修(一次研修) 教育課程別研修 学部別研修 宿泊研修(二次研修)	4月14日～15日	コミュニティ福島*
		6月8日～9日[1班]	特別支援教育センター・コミュニティ福島
		6月9日～10日[2班]	特別支援教育センター・コミュニティ福島
		7月28日～30日	磐梯青少年交流の家
		9月8日	初任者配置校
2年次教員 フォローアップ 研修	教科等指導研修	8月18日[1班]	特別支援教育センター
		8月20日[2班]	特別支援教育センター
5年経験者 研修	全体研修	6月14日～16日[1班]	特別支援教育センター・コミュニティ福島
		6月16日～18日[2班]	特別支援教育センター・コミュニティ福島
中堅教諭等 資 質 向 上 研修	共通研修	6月21日～23日[1班]	特別支援教育センター・コミュニティ福島
		6月23日～25日[2班]	特別支援教育センター・コミュニティ福島
	教科等指導研修	1月11日～12日[1班]	特別支援教育センター
		1月13日～14日[2班]	特別支援教育センター
◇詳細は各特別支援学校へ通知します。			

*福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」

研修会の名称		期 日	対 象
特別支援学級等 新任担当教員研修会	共通研修	4月20日：県北・県中・相双 4月23日：県南・会津・南会津	○新たに特別支援学級等の担当者になった教諭
	地区別研修	10月下旬～11月上旬 ※共通・地区別各1日	
特別支援学級担当教員 (経験三年)研修会		8月下旬～9月上旬 ※合同3地区で開催	○特別支援学級担当の経験が 通算3年目の教諭
小・中学校特別支援教育 コーディネーター研修会		5月 各地区開催	○小・中学校の特別支援教育 コーディネーター
高等学校特別支援教育 コーディネーター研修会		5月12日：県北・会津・南会津・相双 ※他地区はR4に実施	○高等学校の特別支援教育 コーディネーター
特別支援学校特別支援教育 コーディネーター研修会		5月18日	○特別支援学校の特別支援教育 コーディネーター
特別支援学校実習助手等研修会		8月3日	○特別支援学校の実習助手等
特別支援学校 教務主任・学部主事研修会		6月29日	○県立特別支援学校・分校23校 教務主任及び学部主事(主に 新たに任命された者を対象)
通級指導教室担当教員研修会		7月13日	○通級指導教室の担当の経験が 通算3年目までの教諭
◇詳細は各学校へ通知します。			

	研修講座名	期日	対象〔定員〕
専	発達障がいの教育Ⅰ 発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と対応	7月1日	幼保こ・小・中・高 〔30名〕
	発達障がいの教育Ⅱ 発達障がいのある児童生徒のライフステージに応じた支援を考える	10月13日	小・中・高・特 〔30名〕
	特別支援教育の充実Ⅰ 障がいのある子どもを支える保護者や関係機関との連携	9月29日	幼保こ・小・中・高・特 〔30名〕
	特別支援教育の充実Ⅱ 通常の学級に在籍する多様な児童生徒が共に学ぶための指導の充実～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりと合理的配慮～	9月22日	小・中・高 〔30名〕
	特別支援教育の充実Ⅲ 多様な学びを支えるアセスメント	9月14日	小・中・高・特 〔30名〕
	特別支援教育の充実Ⅳ 生徒の進路実現と生涯にわたる支援の充実 ～生涯にわたる支援のために～	8月24日	中・高・特 〔30名〕
	特別支援教育の充実Ⅴ チーム力向上のための知識・理論 ～チームづくりのヒント：OJL～	10月7日	幼保こ・小・中・高・特 〔30名〕
	特別支援教育実践力アップⅠ 自立活動の指導の充実 ～学習指導要領を踏まえて～	7月15日	特 〔30名〕
	特別支援教育実践力アップⅡ 知的障がいのある児童生徒のための各教科の指導の充実 ～特別支援学校の各教科（国語科編）～	8月27日	小・中・特 〔30名〕
	研	特別支援教育実践力アップⅢ 特別支援学校における重度・重複障がいのある児童生徒の理解と授業づくり	7月8日
特別支援教育実践力アップⅣ 特別支援学校における授業力向上 ～学習指導要領を踏まえた指導と評価～		9月10日	特 〔30名〕
特別支援教育実践力アップⅤ チーム力向上のためのメンタルヘルス		10月5日	幼保こ・小・中・高・特 〔30名〕
特別支援教育実践力アップⅥ 特別支援教育に活かすICT		9月16日	小・中・高・特 〔30名〕
修	特別支援教育実践力アップⅦ 連続性のある多様な学びの場のための小・中学校、高等学校、特別支援学校の連携～切れ目のない支援のための学校間の引継ぎ～	7月27日	小・中・高・特 〔30名〕
	特別支援教育実践力アップⅧ 特別支援学級の学級経営 ～教育課程と自立活動の授業づくり～	8月6日	小・中 〔30名〕
	幼児期から児童期への支援を継続する幼小連携 ～子どもの発達を支える～	8月17日	幼保こ・小・特 〔30名〕
	◇ 上記の専門研修講座については、各講座実施要項、資料1「福島県特別支援教育センター専門研修一覧」、「令和3年度福島県特別支援教育センター研修講座一覧」を参照してください。		

公 開 講 座 名		期 日
公 開 講 座	1 「 重度・重複障がいのある児童生徒の理解と授業づくり」 講師 宮城教育大学 名誉教授 藤島 省太 氏	7月8日(木) 13:00～15:45
	2 「 生涯にわたる支援の充実 ～福祉との連携～」 講師 社会福祉法人福音会 就労移行支援事業 就労継続支援B型事業 ワークセンター麦 園長 伊東 久美子 氏	8月24日(火) 13:00～15:45
	3 「学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力とICTの活用」 講師 国立特別支援教育総合研究所 総括研究員 杉浦 徹 氏	9月16日(木) 13:00～15:45
	4 「 すべての児童生徒が輝く授業 ～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり～」 講師 新潟大学 教職大学院 教授 長澤 正樹 氏	9月22日(水) 13:00～15:45
	5 「 ストレスで起こる病気と笑いを生かした対処法 ～チーム力向上のためのメンタルヘルス～」 講師 福島県立医科大学 主任教授・健康増進センター長 大平 哲也 氏	10月5日(火) 13:00～15:45
	6 「 チーム力向上のための知識・理論 ～OJL応用編～」 講師 東京保健医療専門職大学 准教授 小野寺 哲夫 氏	10月7日(木) 13:00～15:45
	7 「発達障がいのある児童生徒の ライフステージに応じた支援を考える」 講師 福島県発達障がい者支援センター長 増子 博文 氏 他	10月13日(水) 13:00～15:45
◇ 公開講座は、本センターへ申し込んでください。 ◇ 公開講座の講義題は変更となる場合があります。 ◇ 公開講座の申し込みは、1ヶ月前までとなります。また、定員を超えた場合は、1ヶ月前であっても公開講座の申し込み受付を終了する場合があります。		

◆ 研修講座受講手続き ◆

専門研修講座

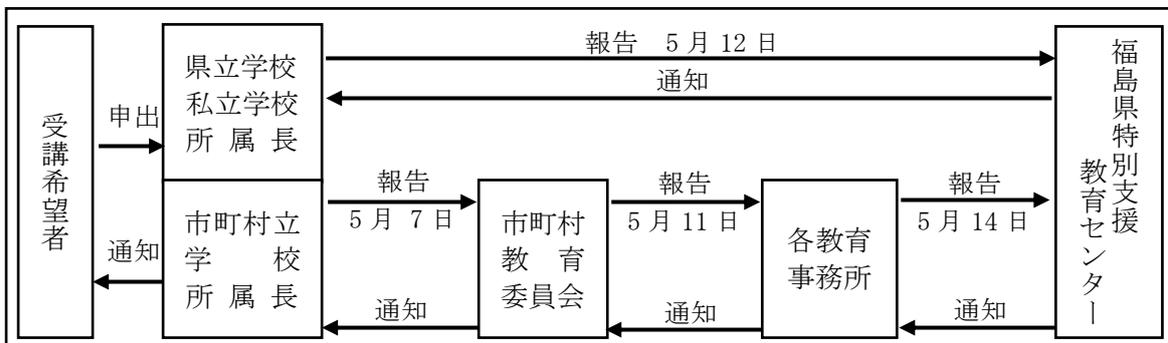
受講希望者は、下記のとおり申込み手続きをしてください。なお、市町村立小・中学校、特別支援学校及び県立学校においては、本センターの専門研修講座受講に関する旅費は指定研修旅費として、一般旅費とは別に各学校に配分されます。そのため、各講座が定員あるいは予算を超えた場合には、受講できないこともありますので御了承ください。

なお、郡山市及びいわき市については、専門研修の対象になりませんので御注意ください。

※ 常勤講師は、講座の定員を越えない限り研修の対象とし、指定研修旅費を配分します。

【申込手続き・決定通知】

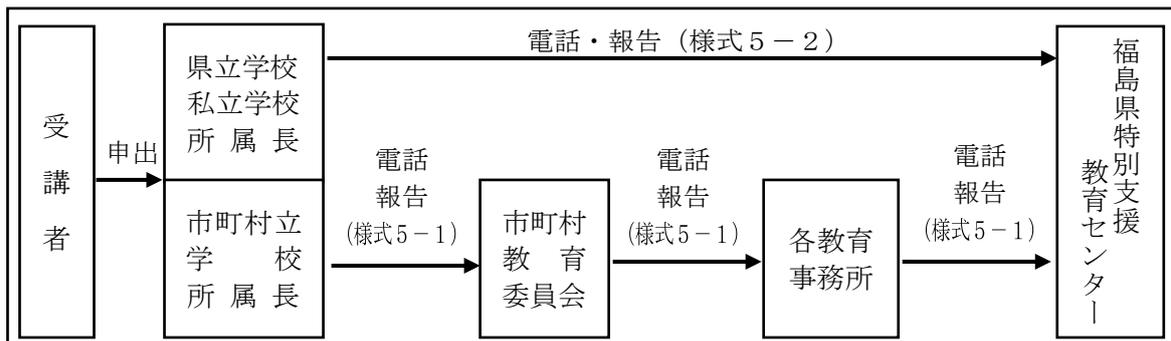
- ① 受講を希望される方は、所属長に申し出てください。
- ② 所属長は、設定した報告期日までに、以下のとおり、申込み手続きを行ってください。
 - ア 県立学校は「受講推薦者名簿」（様式1）を直接、本センターへ送付
 - イ 市町村立学校は「受講推薦者名簿」（様式1）を市町村教育委員会へ送付（幼稚園等は「受講希望者名簿」（様式2））
 - ウ 私立学校は「受講希望者名簿」（様式2）を直接、本センターへ送付
 - エ 保育所・認定こども園（公立・私立とも）は「受講希望者名簿」（様式2）を直接、本センターへ送付
- ※ 公立の保育所、認定こども園で市町村教育委員会が幼稚園と合わせて希望のとりまとめを行うという場合は、市町村教育委員会へ送付してください。
- ③ 受講の可否については、県立学校、私立学校、保育所等の場合は直接、市町村立学校の場合は各教育事務所から市町村教育委員会を経由して6月中旬までに通知します。
- ※ 定員〔30名〕が決まっていますので、受講希望者多数の場合は調整します。



【受講に関する変更についての手続き】（※下図参照）

受講に関する変更が生じた場合は、所属長は、以下のとおり手続きしてください。

- ① 県立学校・私立学校は、速やかに本センターに電話で報告した後、「受講に関する変更について」（様式5-2）により、本センターに報告してください。
- ② 市町村立学校は、速やかに市町村教育委員会に電話で報告した後、「受講に関する変更について」（様式5-1）により、市町村教育委員会へ報告してください。



公開講座

1 公開講座

(1) 受講申込みについて

受講を希望する方は、本センターWebサイトから「公開講座申込書」（様式3）をダウンロードし、必要事項を記入して、各公開講座開催日の1か月前までに、本センターへ電子メールでお送りください。

なお、所属ごとにまとめて申し込んでください。

(2) 受講者の決定について

公開講座は専門研修等の一部を公開しますので、先着順で受け付け、定員を超えた場合は、お断りすることがあります。

なお、公開講座開催日の1週間までに受講の可否を所属校等にメールでお知らせします。

◆研修講座の申し込み等について◆

- 1 「各種様式」「研修講座案内」は、本センターのWebサイトからダウンロードできます。
- 2 5年経験者研修及び中堅教諭等資質向上研修の該当者は、「受講推薦者名簿」（様式1）【基本研修対象者用】で、第5希望まで御記入ください。
- 3 受講の際、合理的配慮の提供を必要とする場合は、事前に本センターへ必要としている旨の意思の表明を直接本センターに行うようお願いします。
「研修における配慮申請書」（様式6）を御活用ください。

◆研修者の旅費について◆

- 1 基本研修、職能研修、専門研修を受講する場合
「指定研修旅費」となります。ただし、私立学校、幼稚園、保育所、認定こども園の教員等は、「指定研修旅費」の対象となりません。
- 2 公開講座・自主研修講座を受講する場合
「指定研修旅費」の対象となりません。

※ 不明な点がありましたら事前に御相談ください。

福島県特別支援教育センター

E-mail: special-center@fcs.ed.jp

電話：024-952-6497

担当：企画事業部

資料1

福島県特別支援教育センター専門研修講座一覧

No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場 所 期 日	研修 日数	目 的	内 容
1	発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と対応 (幼保こ・小・中・高) [30名]	特別支援教育センター 7月1日	1日	通常の学級における発達障がいのある幼児児童生徒の特性に応じた支援の在り方、個別の教育支援計画の活用や関係機関との連携の在り方について研修を行い、資質の向上を図る。	●発達障がいのある幼児児童生徒の特性に配慮した支援、授業づくり等の講義 ●疑似体験を通じた発達障がいの理解 ●個別の教育支援計画の活用とグループワークによる支援策づくり等
2	発達障がいのある児童生徒のライフステージに応じた支援を考える (小・中・高・特) [30名]	特別支援教育センター 10月13日	1日	発達障がいのある児童生徒のライフステージに応じた課題や特性・困難さに応じた支援についての研修を行い、児童生徒理解を深めるとともに指導力の向上を図る。	●発達障がいのある児童生徒の特性に配慮し、ライフステージに応じた支援に関する講義 ●児童生徒理解と個別の教育支援計画を活用したケース検討、演習等
3	特別支援教育の充実Ⅰ 障がいのある子どもを支える保護者や関係機関との連携 (幼保こ・小・中・高・特) [30名]	特別支援教育センター 9月29日	1日	支援が必要な幼児児童生徒の保護者や関係機関に対して、教育相談の観点からより良い支援の在り方について理解を深め、資質の向上を図る。	●幼児児童生徒や保護者が抱えている困難とその背景を知り、保護者や関係機関との連携を図り、個別の教育支援計画に生かすための講義や演習等
4	特別支援教育の充実Ⅱ 通常の学級に在籍する多様な児童生徒が共に学ぶための指導の充実 ～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりと合理的配慮～ (小・中・高) [30名]	特別支援教育センター 9月22日	1日	通常の学級に在籍する多様な児童生徒に応じた指導や支援について研修を行い、指導力の向上を図る。	●児童生徒の多様性についての理解や授業のユニバーサルデザイン、合理的配慮についての講義や児童生徒の理解と支援の演習等
5	特別支援教育の充実Ⅲ 多様な学びを支えるアセスメント (小・中・高・特) [30名]	特別支援教育センター 9月14日	1日	教育におけるアセスメントを生かした児童生徒の指導・支援について研修を行い、指導力の向上を図る。	●児童生徒の多様な学びを踏まえ、障がい特性を探るためのアセスメント活用や分析を踏まえたケース検討等
6	特別支援教育の充実Ⅳ 生徒の進路実現と生涯にわたる支援の充実 ～生涯にわたる支援のために～ (中・高・特) [30名]	特別支援教育センター 8月24日	1日	障がいのある生徒の進路実現や、生涯にわたるよりよい支援の在り方について、講義や実践発表を通して理解を深め、生徒の進路指導における指導力の向上を図る。	●将来の進路実現に向けた指導や授業づくりに関する講義 ●生徒の教育的ニーズに応じた進路指導や進路選択に関する講義
7	特別支援教育の充実Ⅴ チーム力向上のための知識・理論 ～チームづくりのヒント：OJL～ (幼保こ・小・中・高・特) [30名]	特別支援教育センター 10月7日	1日	組織的、協働的に取り組む専門的な力についてOJLの知識・理論を学び、校内の様々なチーム力を向上させるための技術の向上を図る。	●チーム力向上のための知識・理論を学ぶためのOJLの講義・演習 ●自分が抱えているチームについて、どのようにアプローチするかを考える演習等
8	特別支援教育実践力アップⅠ 自立活動の指導の充実 ～学習指導要領を踏まえて～ (特) [30名]	特別支援教育センター 7月15日	1日	障がいのある児童生徒の特性理解と自立活動の基本的な内容や意義について、講義、演習を通じた研修を行い、指導力の向上を図る。	●自立活動についての基本的な内容に関する講義 ●解説自立活動編の流れ図を活用した演習(児童生徒理解、指導内容の精選、授業計画作成・実践・評価等)

9	特別支援教育実践力アップⅡ 知的障がいのある児童生徒のための各教科の指導の充実 ～特別支援学校の各教科(国語科編)～ (小・中・特) [30名]	特別支援教育センター 8月27日	1日	学習指導要領についての理解を深め、知的障がいのある児童生徒への各教科の指導の充実に向けて、指導と評価の在り方を探り、教材・教具の工夫を含め、実践力の向上を図る。	●知的障がい教育の各教科の指導等の講義 ●学習指導要領に基づいた授業づくりの演習(指導内容の精選、各教科の指導計画の作成、実践・評価等)
10	特別支援教育実践力アップⅢ 特別支援学校における重度・重複障がいのある児童生徒の理解と授業づくり (特) [30名]	特別支援教育センター 7月8日	1日	特別支援学校における重度・重複障がいのある児童生徒の授業づくりについて、講義、協議を通じた研修を行い、指導力の向上を図る。	●自立活動についての基本的な内容と授業づくりに関する講義 ●授業づくりの協議(児童生徒理解、指導内容の精選、授業計画作成・実践・評価)
11	特別支援教育実践力アップⅣ 特別支援学校における授業力向上 ～学習指導要領を踏まえた指導と評価～ (特) [30名]	特別支援教育センター 9月10日	1日	特別支援学校における授業の指導と評価の一本化を図る授業づくりについて、講義や演習を通じた研修を行い、実践力の向上を図る。	●指導と評価の一体化を図る授業づくりの工夫に関する実践事例に基づく講義・演習
12	特別支援教育実践力アップⅤ チーム力向上のためのメンタルヘルス (幼保こ・小・中・高・特) [30名]	特別支援教育センター 10月5日	1日	校内の多様な課題に対応できる教員のチーム力向上やメンタルヘルスについて、実技を中心とした研修により、実践力の向上を図る。	●教員のチーム力向上のためのメンタルヘルスの考え方に 関する講義や実技研修等
13	特別支援教育実践力アップⅥ 特別支援教育に活かすICT (小・中・高・特) [30名]	特別支援教育センター 9月16日	1日	一人一人の特性に応じた支援ツールや学びの充実のためのICT活用の在り方について講義や演習等を通じた研修を行い、実践力の向上を図る。	●特別支援教育における情報活用能力の育成を踏まえた効果的なICTの活用に関する講義 ●教材・支援機器の活用に関する演習等
14	特別支援教育実践力アップⅦ 連続性のある多様な学びの場のための小・中学校、高等学校、特別支援学校の連携 ～切れ目のない支援のための学校間の引き継ぎ～ (小・中・高・特) [30名]	特別支援教育センター 7月27日	1日	校種を超えた連携の在り方について、講義や実践発表、演習・協議を通じた研修を行い、良好な連携のための実践力の向上を図る。	●インクルーシブ教育システムの推進のための校種を超えた連携の在り方に関する実践発表や講義 ●校種を超えた連携の在り方についての協議等
15	特別支援教育実践力アップⅧ 特別支援学級の学級経営 ～教育課程と自立活動の授業づくり～ (小・中) [30名]	特別支援教育センター 8月6日	1日	特別支援学級の教育課程や授業づくりなどの学級経営を取り巻く基礎的な事項について、講義や協議を通じた研修を行い、実践力の向上を図る。	●特別支援学級の教育課程や自立活動を中心とした授業づくりについての講義、演習 ●学級経営について、各事例についての課題解決のためのグループ協議
16	幼児期から児童期への支援を継続する幼小連携 ～子どもの発達を支える～ (幼保こ・小・特) [30名]	特別支援教育センター 8月17日	1日	幼児期から児童期にかけての発達や障がいについての基本的な理解を基に、子どもに必要な支援を継続するための幼小連携について、講義や協議を通じた研修を行い、実践力の向上を図る。	●子どもの学びと発達についての基本的な理解と、発達につまずきのある幼児の障がいの理解の講義 ●地域における支援の実践についての実践発表等 ●引継ぎの内容に関する協議

※ 詳しい研修内容については、後日、本センターWebサイトに実施要項を掲載します。

それぞれの実施要項の目的部分には、福島県版「校長及び教員としての資質向上に関する指標」の「特に向上を目指す資質・能力」の項目も標記してありますので、そちらも参考に講座を検討ください。

(様式1)

令和3年度 福島県特別支援教育センター専門研修受講推薦者名簿(公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校用)

学校名() 電話番号()

No.	第1希望講座名	講座番号	第2希望講座名	講座番号	第3希望講座名	講座番号	職名	氏名	性別	該当箇所に○をつけてください。	合理的配慮の希望の有無 (有の場合は、○印を記入してください)
1										※小・中学校、高等学校のみ記入 特別支援学級 通級指導教室 通常の学級	
2										※小・中学校、高等学校のみ記入 特別支援学級 通級指導教室 通常の学級	
3										※小・中学校、高等学校のみ記入 特別支援学級 通級指導教室 通常の学級	
4										※小・中学校、高等学校のみ記入 特別支援学級 通級指導教室 通常の学級	
5										※小・中学校、高等学校のみ記入 特別支援学級 通級指導教室 通常の学級	

※1 一人3講座まで申し込みができます。希望講座名、講座番号を記入してください。用紙が足りなくなった場合は、コピーして活用ください。

データ内のシートに様式を追加する場合は、追加した旨をメール文や鑑文でお知らせください。

※2 5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修の対象者は、(様式1)【基本研修対象者用】に記入して提出してください。

※3 小学校、中学校の受講希望者は、担当している「特別支援学級」「通級指導教室」「通常の学級」のいずれかに○を記入してください。

また、高等学校の受講希望者で、「通級による指導」を担当している場合は、「通級指導教室」に○を記入してください。

※4 各講座定員あるいは予算を超えた場合には、受講できないこともありますので御了承ください。

※5 合理的配慮を希望する場合は、必要の有無に「○」をつけ、別紙様式「研修における配慮申請書」(様式6)を提出してください。

(様式1)

令和3年度 福島県特別支援教育センター専門研修受講推薦者名簿(公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)【基本研修対象者用】

学校名() 電話番号()

No.	希望講座名					受講希望者					
	第1希望講座名	講座番号	第2希望講座名	講座番号	第3希望講座名	講座番号	職名	氏名	性別	該当箇所に○をつけてください。	合理的配慮の希望の有無 (有の場合は、○印を記入してください)
1						/				5年経験者研修 中堅教諭等資質向上研修	
	第4希望講座名	講座番号	第5希望講座名	講座番号							
2						/				5年経験者研修 中堅教諭等資質向上研修	
	第4希望講座名	講座番号	第5希望講座名	講座番号							

- ※1 5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修のいずれかに○を記入してください。
- ※2 特別支援教育センター専門研修講座を希望する場合は、第5希望まで記入してください。
希望講座名、講座番号を記入してください。用紙が足りなくなった場合は、コピーして活用ください。
データ内のシートに様式を追加する場合は、追加した旨をメール文や鑑文でお知らせください。
- ※3 小学校、中学校の受講希望者は、担当している「特別支援学級」「通級指導教室」「通常の学級」のいずれかに○を記入してください。
また、高等学校の受講希望者で、「通級による指導」を担当している場合は、「通級指導教室」に○を記入してください。
- ※4 各講座定員あるいは予算を超えた場合には、受講できないこともありますので御了承ください。
- ※5 合理的配慮を希望する場合は、必要の有無に「○」をつけ、別紙様式「研修における配慮申請書」(様式6)を提出してください。

(様式2)

令和3年度 福島県特別支援教育センター専門研修受講希望者名簿(幼稚園、保育所、認定こども園、私立学校用)

所属機関名() 電話番号() Eメールアドレス()

No.	第1希望講座名	講座番号	第2希望講座名	講座番号	第3希望講座名	講座番号	職名	氏名	性別	悉皆研修 該当者は ○を記入	合理的配慮の希望の有無 (有の場合は、○印を記入してください)

※1 一人3講座まで申し込みができます。希望講座名、講座番号を記入してください。用紙が足りなくなった場合は、コピーして活用ください。

データ内のシートに様式を追加する場合は、追加した旨をメール文や鑑文等でお知らせください。

※2 悉皆研修の対象者は、欄に○を記入してください。

※3 各講座定員あるいは予算を超えた場合には、受講できないこともありますので御了承ください。

※4 合理的配慮を希望する場合は、必要の有無に「○」をつけ、別紙様式「研修における配慮申請書」(様式6)を提出してください。

(様式3)

令和3年度 福島県特別支援教育センター公開講座申込書

送付日 月 日

申込者(代表)名 _____

公開講座の名称			
公開講座の実施日			
所属校			
職名		氏名	
所属校連絡先 (Eメールアドレス)			

福島県特別支援教育センターメールアドレス; special-center@fcs.ed.jp

(様式5-1) 【市町村立学校用】

文 書 記 号 番 号
令和 年 月 日

福島県特別支援教育センター所長 様

〇〇〇〇立〇〇〇学校長 〇〇 〇〇 公印

受講に関する変更について

福島県特別支援教育センターにおける研修の受講者として、先に決定のあった本校職員について、下記のとおり変更願います。

記

1 受講者氏名等

研修講座名			
研修期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()		
受講者	職 名	ふりがな 氏 名	性別
変更内容	欠席・遅刻・早退・取消・受講者変更 その他 ()		
【受講者を変更する場合】 変更後の受講者の職・氏名 職名 () 氏名 ()			

2 変更事由

〈留意事項〉

変更しなければならない事由が生じた時点で、校長は教育事務所長（担当者）に電話連絡し相談する。教育事務所長（担当者）は特別支援教育センター所長（企画事業部主任）に連絡し、その可否について協議する。協議の結果、変更がなされた場合、校長は変更届（様式5-1）を教育事務所長に提出（市町村教育委員会教育長経由）し、教育事務所長は特別支援教育センター所長に提出する。

(様式5-2) 【県立学校用】

文 書 記 号 番 号
令和 年 月 日

特別支援教育センター所長 様

〇〇〇〇学校長

受講に関する変更について

福島県特別支援教育センターにおける研修の受講者として、先に決定のあった本校職員について、下記のとおり変更願います。

記

1 受講者氏名等

研修講座名			
研修期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()		
受講者	職 名	ふりがな 氏 名	性別
変更内容	欠席・遅刻・早退・取消・受講者変更 その他 ()		
【受講者を変更する場合】 変更後の受講者の職・氏名 職名 () 氏名 ()			

2 変更事由

〈留意事項〉

変更しなければならない事由が生じた時点で、校長は特別支援教育センター所長（企画事業部長）に連絡し、その可否について協議する。協議の結果、変更がなされた場合、校長は変更届（様式5-2）を特別支援教育センター所長に提出する。

研修における配慮申請書

申請日 年 月 日

福島県特別支援教育センター所長 宛

貴センターが主催する研修を受講するに当たって、下記の通り配慮を希望しますので、許可願います。

所 属	
氏名（申請者）	

1 対象となる研修

番号	研修講座名	研修日
1		年 月 日
2		年 月 日
3		年 月 日
4		年 月 日
5		年 月 日

2 希望する配慮とその理由

配慮を希望する場面	希望する配慮	配慮を希望する理由

福島県特別支援教育センター使用欄

決裁日 年 月 日

○上記の申請については下記の通り対応する。

申請内容について	許可する	協議の上調整する
----------	------	----------

○協議、調整の経過

協議日	協議の内容・結果	研修担当者
年 月 日		

○押印欄

所長	事務長	企画事業部長	主任	研修講座担当指導主事

記入例

研修における配慮申請書

申請日 令和2年5月10日

福島県特別支援教育センター所長 宛

貴センターが主催する研修を受講するに当たって、下記の通り配慮を希望しますので、許可願います。

所 属	〇〇市立〇〇小学校
氏名 (申請者)	福島 太郎

1 対象となる研修

番号	研修講座名	研修日
1	「自立活動の指導の充実」	令和2年 7月 3日
2	「特別支援学級の学級経営」	令和2年 8月 7日
3	「小・中学校特別支援教育コーディネーター研修 (県中)」	令和2年 5月27日
4		年 月 日
5		年 月 日

配慮を希望する研修講座についてすべてご記入ください。

2 希望する配慮とその理由

配慮を希望する場面	希望する配慮	配慮を希望する理由
講義	・ ロジャーを使用させてほしい (持参)	聴覚障がいにより、日常的にロジャーを使用しているため
協議	・ 手話通訳者をお願いしたい ・ 会場や座席について調整をお願いしたい。	聴覚障がいにより、話者の話が聞き取りにくいため。

各研修講座の実施要項をご覧になり、配慮が必要な場面ごとにご記入ください。

福島県特別支援教育センター使用欄 決裁日 年 月 日

○上記の申請については下記の通り対応する。

申請内容について	許可する	協議の上調整する
----------	------	----------

○協議、調整の経過

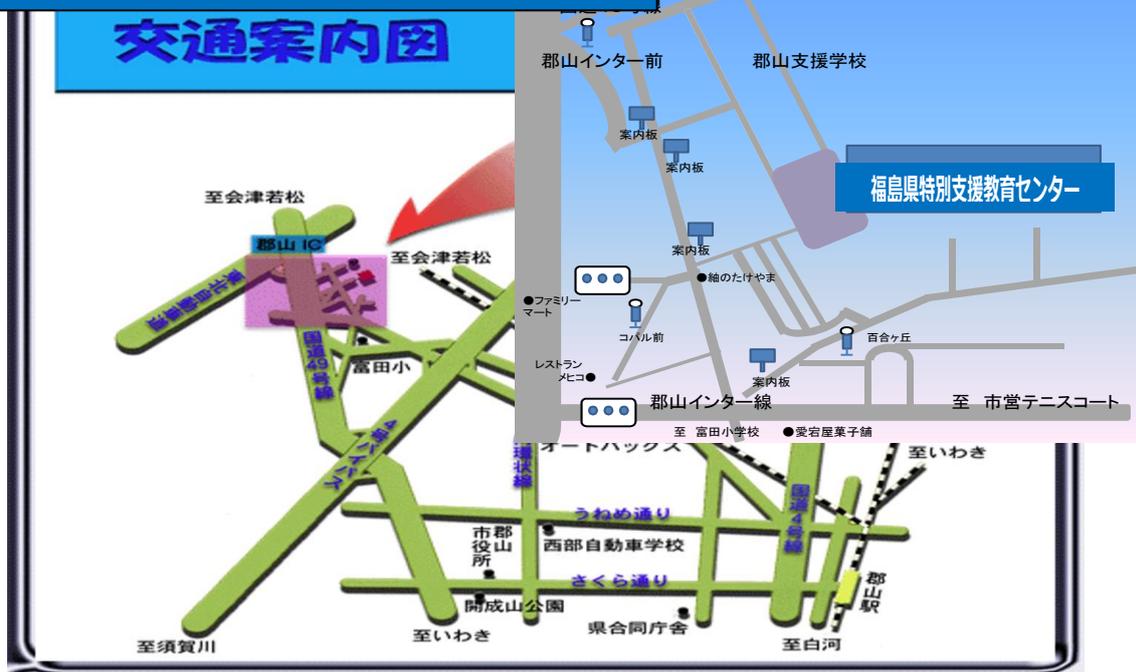
協議日	協議の内容・経過	研修担当者
年	申請内容によっては、希望する配慮の詳細についてお尋ねしたり、希望する	

○押印欄 配慮と提供できる配慮について協議させていただいたりする場合があります。

所長	なお、決定事項については、おって書面にてお知らせいたします。	専主事
----	--------------------------------	-----

福島県特別支援教育センター

交通案内図



福島県特別支援教育センター

〒963-8041

郡山市富田町字上ノ台 4-1 電話 024-952-6497 FAX 024-952-6599

※ 福島県特別支援教育センターは、3階になります。1、2階は総合療育センター及び発達障がい者支援センターです。研修にお越しいただく際は、外階段を通過して3階の非常口からお入りください。研修当日は所員が案内いたします。

◇バス利用の場合(郡山駅) ※平成31年3月1日現在

- ★5番乗り場 百合ヶ丘行き(テニスコート経由) 「百合ヶ丘」下車、徒歩5分
- ★8番乗り場 百合ヶ丘行き(下富田) 「百合ヶ丘」下車、徒歩5分
- ★その他 熱海行き(新国道経由)
- 熱海行き(玉川経由)
- 夏出行き西部工業団地行 } 「コバル前」または「郡山インター前」下車
徒歩5分

◇自家用車利用の場合

東北自動車道 郡山インターチェンジから5分

国道49号線を郡山市内方面へ出て、すぐに左折。郡山支援学校正面入口前を右折し、「紬のたけやま」手前を左折してください。正面に見える茶色の3階建ての建物の3階が福島県特別支援教育センターです。

令和3年度 福島県特別支援教育センター研修講座一覧

職能研修

特別支援学級等 新任担当教員研修会

共通研修 R3/4/20(東北・県中・相双)
共通研修 R3/4/23(県南・会津・南会津)
地区別研修 R3/10/21~11/4(6地区)

- ◆特別支援学級の学級経営、教育課程の編成(講義)
- ◆特性に応じた支援の在り方等(演習・協議)

特別支援学級担当教員 (経験三年)研修会 (地区別研修)

R3/8/31(会津・南会津)
R3/9/1(県中・県南)
R3/9/2(東北・相双)

- ◆教育課程の編成・自立活動の指導等(講義・演習)
- ◆授業実践に基づく研究協議(協議)

小・中学校特別支援教育 コーディネーター研修会 (地区別研修)

R3/5/17~5/28(5地区)

- ◆特別支援教育の最新の動向やコーディネーターの役割(講義)
- ◆個別的教育支援計画の活用に向けて(協議)

高等学校特別支援教育 コーディネーター研修会 (地区別研修)

R3/5/12(東北・会津・南会津・相双)
※他地区はR4実施(県中・県南・いわき)

- ◆特別支援教育の最新の動向やコーディネーターの役割(講義)
- ◆校内・校外の関係者の連携による取組(協議)

特別支援学校 特別支援教育 コーディネーター研修会

R3/5/18

- ◆特別支援教育の動向とコーディネートについて(講義)
- ◆地域支援の充実に向けて、校内での体制づくりで必要なことは(協議)

特別支援学校 実習助手等研修会

R3/8/3

- ◆国や本県の特別支援教育の現状と最新の動向・子どもの理解(講義・協議)
- ◆特別支援学校における実習助手の役割等(講義・協議)

特別支援学校 教務主任・ 学部主事研修会

R3/6/29

- ◆国や本県の特別支援教育の現状と最新の動向・教務主任・学部主事の役割学習指導と生徒指導(講義)
- ◆校務運営の諸課題への対応(協議)

通級指導教室 担当教員研修会

R3/7/13

- ◆国や本県の特別支援教育の在り方、通級指導教室の役割等(講義)
- ◆自立活動の指導と授業づくり等(演習・協議)

専門研修

No.1

発達障がいのある幼児児童生徒の 基礎的な理解と対応

R3/7/1 定員30名

- ◆発達障がいのある幼児児童生徒の特性に配慮した支援、授業づくり等(講義)
- ◆発達障がいの理解(疑似体験等)

幼保こ・小・中・高

No.2

発達障がいのある児童生徒の ライフステージに応じた支援を考える

R3/10/13 定員30名

- ★「発達障がいのある児童生徒のライフステージに応じた支援を考える」
講師：増子 博文 氏
発達障がい者支援センター所長
- ◆児童生徒理解と合理的配慮等(演習)

小・中・高・特

No.3

障がいのある子どもを支える 保護者や関係機関との連携

R3/9/29 定員30名

- ◆支援の必要な子どもの保護者や関係機関との連携の在り方等(講義)
- ◆教育相談の理論と実際等(講義・演習)

幼保こ・小・中・高・特

No.4

通常の学級に在籍する多様な児童 生徒が共に学ぶための指導の充実 ～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた 授業づくりと合理的配慮～

R3/9/22 定員30名

- ★「すべての児童生徒が輝く授業」
講師：長澤 正樹 氏
新潟大学教職大学院 教授
- ◆多様性を認め合う学級づくり(演習)

小・中・高

No.5

多様な学びを支える アセスメント

R3/9/14 定員30名

- ◆児童生徒の障がい特性を探るためのアセスメントの活用等(講義)
- ◆アセスメントをもとにしたケース検討等(演習)

小・中・高・特

No.6

生徒の進路実現と生涯に わたる支援の充実 ～生涯にわたる支援のために～

R3/8/24 定員30名

- ★「生涯にわたる支援の充実～福祉との連携～」
講師：伊東 久美子 氏
社会福祉法人福音会 ワークセンター愛国長
- ◆支援の必要な生徒の進路指導(講義)

中・高・特

No.7

チーム力向上のための知識・理論 ～チームづくりのヒント：OJL～

R3/10/7 定員30名

- ★「チーム力向上のための知識・理論～OJL応用編～」
講師：小野寺 哲夫 氏
東京保健医療専門職大学 准教授
- ◆チーム力・組織運営の向上等(講義)

幼保こ・小・中・高・特

No.8

自立活動の指導の充実 ～学習指導要領を踏まえて～

R3/7/15 定員30名

- ◆自立活動についての基本的な内容(講義)
- ◆解説自立活動編の流れ図を活用した個別の指導計画の作成等(演習)

特

No.9

知的障がいのある児童生徒の ための各教科の指導の充実 ～特別支援学校の各教科(国語科編)～

R3/8/27 定員30名

- ◆知的障がいのある児童生徒の特性の理解と各教科の指導等(講義・演習)
- ◆授業づくり：国語科編(協議)

小・中・特

No.10

特別支援学校における 重度・重複障がいのある 児童生徒の理解と授業づくり

R3/7/8 定員30名

- ★「重度・重複障がいのある児童生徒の理解と授業づくり」
講師：藤島 省太 氏
宮城教育大学 名誉教授
- ◆かかわりと授業づくり等(講義・協議)

特

No.11

特別支援学校における授業力向上 ～学習指導要領を踏まえた指導と評価～

R3/9/10 定員30名

- ◆学習指導要領を踏まえた目標設定と学習評価(講義・演習)
- ◆各校の取組における現状と課題(協議)

特

No.12

チーム力向上のための メンタルヘルス

R3/10/5 定員30名

- ★「ストレスで起こる病気と笑いを生かした対処法～チーム力向上のためのメンタルヘルス～」
講師：大平 哲也 氏
福島県立医科大学 主任教授
- ◆教職員のメンタルヘルス等(講義)

幼保こ・小・中・高・特

No.13

特別支援教育に活かすICT

R3/9/16 定員30名

- ★「学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力とICTの活用」
講師：杉浦 徹 氏
国立特別支援教育研究所 総括研究員
- ◆特別支援教育における情報活用能力の育成を踏まえた効果的なICTの活用(講義)

小・中・高・特

No.14

連続性のある多様な学びの 場のための小・中学校、高等 学校、特別支援学校の連携 ～切れ目のない支援のための 学校間の引継ぎ～

R3/7/27 定員30名

- ◆切れ目のない支援のための校種を超えた連携の在り方等(講義・実践発表・協議)

小・中・高・特

No.15

特別支援学級の学級経営 ～教育課程と自立活動の授業づくり～

R3/8/6 定員30名

- ◆特別支援学級の教育課程や授業づくり等(講義)
- ◆特別支援学級の学級経営における課題等(協議)

小・中

No.16

幼児期から児童期への支援を 継続する幼小連携 ～子どもの発達を支える～

R3/8/17 定員30名

- ◆学びと発達にみずきのある幼児の障がいの理解、地域における支援の実際(講義・実践発表)
- ◆引継ぎ内容に関する協議

幼保こ・小・特

〈専門研修講座について〉

- ◆一人3講座まで、受講の申し込みができます。
- ◆各講座、定員あるいは予算を超えた場合には、受講できない場合があります。
- ◆6月中旬までに決定通知書を送付します。届かない場合等は、市町村立の学校等は市町村教育委員会に、県立学校・私立の学校、幼稚園等は特別支援教育センターにお問い合わせください。
- ◆詳しくは「令和3年度研修講座案内」をご覧ください。

〈公開講座について〉

- ◆一覧の中で太字(★)の記載で講師名のある講義は、公開講座です。
- ◆公開講座の詳しい申し込み方法は「令和3年度研修講座案内」をご覧ください。
- ◆各公開講座ごと、開催日の1ヶ月前までに、直接、特別支援教育センターへの申し込みとなります。